

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第40号 2018年4月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 初年次教育としての自校史教育について考える	田中 智子	2
コラム 「黄金の一週間」 ～学生を見る目を養う～	金澤 冬樹	5
逸話と世評で綴る女子教育史(40) —聖公会の立教女学校誕生—	神辺 靖光	9
第四高等学校の「教授の横顔」 —『全国上級学校大観』(1938年11月)から—	谷本 宗生	13
近代日本における大学予備教育の研究(33) —予科生の宗教教育 同志社大学④—	山本 剛	16
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(39) :総括	吉野 剛弘	19
明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考④ —高野山と京都の真言宗の教育機関(1)—	雨宮 和輝	22
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(10) —福岡女学院資料室—	田中 智子	24
教育における自治(9) 石田雄『自治』を読む(8)	富岡 勝	28
我流・文献紹介(1) —『ダビット・モルレー申報』—	神辺 靖光	31
『新潟新聞』にみる高等中学校関連記事 —高等中学資金寄付に対する社説—	小宮山 道夫	36
《お知らせ》「君たちはどう生きるか～教養の過去と現在」 —旧制高等学校記念館「第23回夏期教育セミナー」告知—	金澤 冬樹	39
刊行要項(2015年6月15日現在)		43
短評・文献紹介		44
会員消息		46

コラム
初年次教育としての自校史
教育について考える

たなか さとこ
田中 智子
(早稲田大学大学史
資料センター)

新年度がスタートし、キャンパスに新入学生の姿が見られるようになった。彼ら・彼女らはこれから始まる大学での学びに期待や希望を抱いているだろうか。それとも、高校までの学習とは違うことに対する不安のほうが大きいだろうか。筆者の学部新入生時代を思い出しても、時間割の作成やレポートの執筆等、初

めてのことに色々戸惑った記憶がある。

そのような学部新入生のために、初年次教育に力を入れる大学が増えてきている。初年次教育とは、大学におけるスタディ・スキルの取得や専門教育への導入を目的として、学部1年次にレポート・論文の書き方や基礎ゼミナール等を行うものである。日本においては2000年代に入ってから急速に普及し始め、山田(2009)によれば「学びへの導入、キャリア・デザインや自校教育等が初年次教育のカバーする領域として新たに認識されるようになるなど領域の広がりも著しい」ものである¹。

山田が言及している通り、近年この初年次教育の中に自校(史)教育を取り入れる大学が増えてきているように思う。筆者も前職(立教大学)および現職で自校史教育に携わっており、前職では全学共通科目の「立教大学の歴史」の講義を担当していた。その「立教大学の歴史」も、一昨年度のカリキュラム再編で学部1年次対象の科目とされ、今日に至っている。

昨年11月、やはり1年次対象に自校史教育を行っている、とある私立大学(仮にA大学とする)で「自校史教育担当者養成実践シンポジウム」が開催されるという情報を耳にした。自校(史)教育に関するシンポジウムはこれまでいくつかの大学で開催されているが²、担当者養成に関するシンポジウムというのは耳にしたことがなかったため、参加してみることにした。同シンポジウムの中で説明されたA大学の自校史教育の概要は以下の通りである。

A大学では昨年4月に教学の基本方針を定めた教育憲章が施行され、専門的知識・技能と並んで「A大学マインド」を有した学生を育てることとなった。その「A大学マインド」の育成のためには各部科校における自校史教育が重

要となるが、それ以前に自校史教育の担い手となる教職員の養成が必須となる。そこでA大学では各部科校より自校史教育の担当者となる教職員を出させ、「養成ユニットプログラム」を受講させた。同プログラムは自校史に関する講義やワークショップが中心であり、これを修了した教職員は各自が所属する部科校における自校史教育のリーダーとなる、というものである。

確かに、A大学は18もの学部・短期大学部を有する所謂「マンモス大学」であり、キャンパスも各地に点在しているため、数名の担当で自校史授業の全てを賄うことは不可能であろう。そこで各部科校の教職員の中から自校史教育担当者を出させて養成するという方法は、ある意味上手いやり方かもしれない。しかし、このような自校史教育のあり方に問題はないのだろうか。A大学の事例に即して、自校史教育の目的と方法について考えてみたい。

まず自校史教育の目的についてであるが、A大学の自校史教育は「A大学マインド」の育成、つまり愛校心の醸成を目的としている。A大学は前述の通り、地理的に離れた多くの学部を有しており、そこに学ぶ学生たちにA大学への帰属意識を持ってほしいという意図は理解できなくもない。また18歳人口の減少から、少しでも多くの入学志願者を確保するために、学生たちに愛校心を持って卒業してほしいという意図もあるだろう。しかし、愛校心というものは自校史教育によって生まれるものなのだろうか。

寺崎(2010)は、自身の自校史授業の経験から、授業を受けた学生たちの反応の最も大きい部分は「安堵感」であると述べている。この「安堵感」というのは、「誇りに思う」という話ではなく、「よそとの違いが分かった、それで安心した」という感覚のことである³。つまり、自校史教育は愛校心が芽生える契機となることはあっても、それによって愛校心が植えつけられるというものではないのである。

次に自校史教育の方法であるが、A大学の場合は前述の通り、まず担当者を教育し、その担当者が各部科校で自校史教育を行うという方式をとっている。しかし、このような方法をとることで所謂「伝言ゲーム」に陥ってしまいはしないだろうか。実際に、同シンポジウムの実践報告においては、「創業者」・「学祖」の呼称の使用にばらつきが見られた。専門の担当者がいない状況では、情報を統一したり修正したりすることは非常に困難である。

では自校史教育、特に学部1年次の学生を対象にしたものは、どのような目的・方法をもって行うのがよいのだろうか。無論、その答えは一つではないが筆者なりに考えてみた。まず目的についてであるが、愛校心の醸成ではなく、あくまで大学におけるスタディ・スキルを、自校史を教材として身につけることを目的とするのがよいだろう。方法については、自校史授業は一般的に大人数の講義形式で行われることが多いが、可能であれば少人数の基礎ゼミナールのような形式をとるのが理想的であると考えている。そこで生の自校史資料を教材として用い、実際に目で見て手でふれながら議論をしたり、資料を読んでから構内の関連する場所を見学したり、それをもとにレポートを作成したりすることは、4年間の学生生活のスタートに相応しい初年次教育になるのではないだろうか。愛校心はその結果として、(大学が意図するものとは違うかもしれないが)自然に身につくと考える。

そして忘れてはならないのは、その自校史教育の基盤となる自校史研究の存在である。たとえ百年前の創立期のことであっても、新事実が発見されることはままある。それらの研究成果を絶えず授業に導入していくことが必要不可欠である。大学アーカイブズ等で自校史研究に携わる者が直接授業を行うのが理想ではあるが、A大学のようにそれがままならない場合も絶えず勉強会や研究会を開催して、そこで新たな知見を得てそれらを学生たちに正しく伝えていくことが重要となる。

高校までの学習と大学における学びとの最大の違いは、教え込みではなく自ら学び研究することであるとよくいわれる。自校史教育もかくあるべきと考える。自校史教育が単なる教え込みにならないよう、我々担当者も自戒をもって、日々自校史研究と教育の実践に努めていかなければならない。

1 山田礼子「大学における初年次教育の展開 ―アメリカと日本―」(国際教育学会『Quality Education』第2号、2009年、159頁)

2 例えば、2009年1月に立教大学で開催されたシンポジウム「自校教育の到達点と今後の課題」などがある。

3 寺崎昌男「自校教育の役割と大学の歴史 ―アーカイブズの使命にふれながら―」(『金沢大学資料館紀要』第5号、2010年、2頁)

コラム
「黄金の一週間」
～学生を見る目を養う～

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹
(東京理科大学職員)

■「黄金の一週間」を迎えて

新年度に入った。大学では教員、職員とも多忙な時期である。教務部門に限ってみても、年度末以来のカリキュラム編成、成績処理、卒業判定、履修登録、各種調査…と、怒涛の業務量であり、息つく暇のない日々が続く。私自身、大学職員

の世界に入るまで、新年度にかけての大学にこれほど様々な業務があることを知らなかった。年度末から年度初めの忙しさについては教員、職員ともに共通するであろう。

日々の業務に忙殺される毎日だが、この時期、忘れてはいけない事がある。言うまでもないことであるが、新入生が大学生活をスタートさせる時期だ。大学にとっては毎年恒例の時期であるが、改めて注目したい。いや、当たり前になっているからこそ注意を払う必要があるのではないか。私はこの時期を「黄金の一週間」と表現してみたい。

周知のとおり「黄金の一週間」とは、小学校などで新学期直後の授業、クラス、友人関係などを築いていく際、この時期における「成否」がその後の学校生活を左右すると言われることから、よく耳にする表現である(他に「黄金の3日間」などとも言われるようだ)。

私はこの「黄金の一週間」という表現を、大学の新年度、殊に入学直後の新入生にも使ってみたい。

■「離陸」をどう支えるか

なぜ、大学生活にとっても「黄金の一週間」が重要となってくるか。大学生活は主体性が求められる空間だ。高校までの教育環境、また、就職後の生活に比べても、大学生活はもしかしたら最も「自由」で主体性が必要な空間なのかもしれない。どのようにして、このような空間で学ぶことができるか。主体性を損なわないためには、過剰な制度化や支援は避けなければならないだろうが、大学生活をスタートする新入生という「離陸」の時期には、多くの注意を払う必要があるのではなからうか。

ここでは、新入生が直面する具体的な課題を挙げて考えてみたい。この際、客観的視点に立つと同時に、大学生個人の視点に立って考える必要がある。

1, 一人暮らし

新入生にとって、まず大きな生活上の変化としては、一人暮らしの開始が挙げられるであろう(もちろん実家通いや寮生活の新入生もいる)。食事、洗濯、掃除、買い物と、全てを一人でこなす必要が出てくる。これらの家事は一つ一つが試行錯誤な学生が多いだろう。実家暮らしとは異なり、同居する者はおらず、アパートであれば隣室でさえ知らない人が住む世界である。住む町にもまだ顔見知りはいない。このような生活は、精神的にも孤独感を抱えやすいであろうし、不安定な状況になりやすいだろう。

このように、新入生は生活の基盤の部分において不安を抱えて大学に通っている。大学においては見逃しやすい(見えにくい)点ではあるが、注意が必要であろう。

2, 大学教育への適応

新たに大学という世界に入り込んだ新入生にとって、大学教育はどのように映るであろうか。高校までであれば、クラスがあり、授業科目が定められている。大学においては、学ぶ内容を自ら主体的に選択しなければならない。必修科目などは初年次にカリキュラムが固まっている部分も多いが、履修登録は自らで行わなければならないし、学ぶ主体性が各所で求められる。

教員との関係も、親近性という点から見れば、高校における教員-生徒の関係における距離感とは大きく隔たりがあるだろう。新入生は、学ぶ主体性を見出さねばならない境遇におかれることになる。

新入生は、まだ大学における「学び方」が掴めていない。教職員は新入生から質問されることも多いだろうが、不安を和らげるように懇切な対応を心がけたい。新入生からは、初歩的な質問を何度も受けることになるかもしれないが、一つ一つに丁寧な対応が求められる。

3, 友人関係

新入生にとって決定的に重要となるのが、友人関係を構築できるかという点であろう。大学は出会いの機会が数多くあり、友人関係の成否が重要になってくる。友人関係は、大学生活、授業、学習と、多くの面で学生の肉体的・精神的なセーフティーネットの役割を果たす。

特に新入生は友人関係を一から築いていくことになるため、友人関係を築くことに強迫的な観念を持っている場合も多いだろう。友人関係を築くことが

できる学生が入る一方で、築くのが難しい学生も出てくる。周囲で徐々に友人関係が形成される時、焦燥感や不安感が高まることもあるだろう。

大学において友人関係を築く上で、大きな影響を与える要因の一つがタイミングではなかろうか。友人関係が築かれるタイミングに、孤立化を回避できるような機会を設ける必要があるだろう。

例えば、サークル加入勧誘の機会は貴重な瞬間である。新年度はサークルの勧誘が大きな盛り上がりを見せる。もちろん加入は必須ではないものの、新入生がサークルに興味を持つ機会、期間は十分に確保する必要があるだろう。サークル各団体の自発性を軸にしつつ、場所や期間などへの便宜をはかるなど、教職員としても意識を払いたい部分である^[1]。

もちろん、友人を作る環境を整備するということは、友人を作らなければならないという強迫的な環境を醸成しかねないという点にも注意したい。

4, 居場所

既述の内容に関連するが、大学生は自由な時間が多い。主体的に時間を過ごすという「自由」。新入生は当初、その扱いに困ることも多いだろう。

自由な時間、学生はどこに身を置こうとするか。サークル室、図書館、アルバイト先、街、自宅、寮……。さまざまな空間が考えられる。そして、一人で過ごすのか、誰かと過ごすのか。大学生活においては人間関係や空間の“居場所”を見出すことが重要になってくる。新入生は“居場所”が未確立の状況といえるであろう。もちろんすぐに見出せる学生もいれば、なかなか見い出せない学生もいる。

教職員は、新入生が“居場所”を見出せる仕組みを確保することが重要だろう^[2]。学生が集まりやすい場所に机や椅子を設置する、未使用の教室を交流用に開放する。身近なところから取り組みを考えていきたい。

■学生を見る目を養う

以上、4点にわたって新入生が直面する課題について見てきた。

もちろんこれらは毎年恒例のことであり、本稿の内容は陳腐であろう。ただ、新入生が直面している不安感や不安定な状況について、意識を常に新たにする必要はあるはずだ。

「初年次教育」の重要性が叫ばれて久しい。大学全体としてその拡充に努めることは言うまでもない。その上で、大学に身を置く教職員一人一人が、新

入生への視線を豊かにしていくことが求められている。

新入生の不安なまなざしを毎日のように見かけることの多いこの時期、自らの自覚を新たにする意味でも、筆を執った。5月の大型連休後は「5月病」の時期も控えている。学生を見る目を養う努力は怠ってはなるまい。

[1]近年、新入生の友人関係を築く支援について、多くの大学で様々な取り組みが試みられている。オリエンテーションキャンプ、学生サポーター、学生寮など、今後の実践の積み重ねと研究が期待される。各大学の事例については「特集 大学新入生の“トモダチ作り”を考える」日本私立大学連盟『大学時報』No.362 2015年 p32-61など。

[2]大学教職員が直接支えるのではなく、学生同士で支え合う仕組み作りも検討されている。「ピア・サポート」は学生(上級生など)が相談に応じる仕組みであるが、支援する学生自身の学びにもなっていることや、新しいコミュニティの構築などの点から注目されている。川島啓二「初年次におけるピア・サポートの役割と今後の課題」初年次教育学会編『初年次教育の現状と未来』世界思想社 2013年。

***コラム欄では読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(40)

—聖公会の立教女学校誕生—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

米国聖公会Protestant Episcopal Church in the U.S.Aの立教女学校
が誕生したのは明治10年6月である。6月25日付で湯島4丁目の近藤勝敏
邸に女学校を開業したいという願書が東京府に提出されている(東京府開
学願書)。『日本聖公会百年史』が、明治10年9月、神田明神下の阿部伯爵
邸内の一戸を借りうけて立教女学院がはじまったとしたのは何かのまちがい
であろう。このあたりはもと丸山と称し、丸山福山町、駒込西片町に続くので、
そこにあった備後福山藩主・阿部正恒邸と誤認したものと思われる。このあ
たりから湯島にかけて武士の屋敷が多かったが、明治5年8月にこれら土地
を合わせて丸山新町としたので、このあたり一帯が阿部家の土地と勘違いし
たのかも知れない。(明治40年刊・東京市役所編『東京案内』)。

当代正垣の父・正弘は幕末、幕府首座老中を勤めた傑物で、本領の備後
福山と江戸藩邸に誠之館という和洋折衷の藩校をたてた。前者は広島県立
福山誠之館高校として、後者は文京区立誠之小学校として、その伝統を今
に伝えている。また、この阿部家中屋敷の近くには江戸期の最高学府・昌平
黌があったし、明治になったこの頃に最高学府・東京大学が隣接の加賀屋
敷にできた。周辺に高等師範学校はじめ、幾多の名だたる学校が叢生して、
この地は文京区の名にふさわしい。この文教の地の、近代学校創設者たる
福山阿部侯の屋敷で聖公会最初の女学校が誕生したというのは話として
は面白いが、できすぎている。立教女学校がはじまった所は湯島四丁目の

近藤勝敏の住宅であった。現在、私学共済組合の湯島会館があるあたりである。

開学願書によると立教女学校の校主は若山儀一となっている。若山は江戸在住の医者の子どもで、大阪の緒方洪庵の塾で医学を勉強して帰ったところ、洋学と英語の実力が認められて新政府の大蔵省に勤め、『官板経済原論』『泰西農学』などを訳出した。明治4年には岩倉使節団に随行してアメリカの税制を調査し、7年3月に帰国した。帰国後は大蔵省の雑税法革制課長を勤めたが、なに故か、10年、大蔵省を追われ、浪人生活に



若山 儀一

入った。若山が、立教女学校の校主になったのは、この直後である。立教女学校の創設者は、このあと述べるように米国監督教会のウィリアムスであるが、当時、外国人は居留地以外で学校を興すことはできなかったから、名義を若山儀一に頼んだのであろう。英語に堪能な若山は外国人や邦人英学者との付き合いが多く静岡県士族の島田弟丸が、英学塾を開いた時も四谷筆筒町の自宅を貸している。その時も大蔵省をやめた浪人中のことであった。明治14年に若山は農商務省権大書記官に復帰し、24年、没す。西洋経済思想を日本に紹介した先覚者である。

明治10年11月2日の「朝野新聞」に次の広告がでた。

先般開設候立教女学校、今回学費を減じ、月謝1円と定め、英正則同変則和学漢学算術裁縫等を授け、幸いに来11月に至れば尚ほ一人の外国女教師を雇わんと欲せば、有志の諸嬢陸續来学あれ。且詳細を知らんと欲せば本校に来訪すべし。

10月 東京湯島4丁目8番地 立教女学校幹事

この広告文は誰が書いたのだろうか。女学校創立者たるウィリアムスが書ける筈がない。恐らく若山儀一か、名義上の女学校幹事になっている家主の近藤勝敏が書いたのであろう。近藤は静岡県士族だから、もと幕臣であった。英正則、同変則、和学、漢学、算術、裁縫と学科を雑然と並べているが、開学願書でみると

学科 英学

正則 会話 書取 文典 歴史 作文 裁縫 音楽

変則 綴字 地理書 文典 歴史

とあり、これを初級二級と分けているが、カリキュラムとしての体をなしていない未熟なものである。「一人の外国女教師を雇わんと欲せば」とあるから、教師はまだいなかった。

明治10年の暮、聖公会派遣のピットマン Florence R.Pitman 校長が着任した。その翌年の11年、立教女学校は神田川を渡った^{ひじりばし}聖橋のもと、神田駿河台東紅梅町(現千代田区神田淡路町)に移った。ここに聖公会の司祭ブランシェー C.Blanchet 夫妻が住んでいたため、ピットマンも同居し、生徒ともども学校も移ったのである。さらに翌12年12月には隅田川に近い京橋南小田原町(現中央区築地7丁目)に移った。これは生徒が21名に増えたからである(明治10年頃は生徒6名)。そして生徒が35名になった明治15年、築地の外国人居留地に移って本格的な女学校建設期に入るのである。次回に米国プロテスタント監督教会(聖公会)の日本伝道決議から日本における学校開設の動きを述べる。



Miss Florence R. Pitman

参考文献 拙著『明治初期 東京の女学校』

『日本聖公会百年史』

『立教女学院90年史資料集』

第四高等学校の「教授の横顔」

—『全国上級学校大観』（1938年11月）から—

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

今回は、ニューズレター第36号(2017年12月)のコラムで取り上げた「ある受験生(1938年)の生活ぶり」とも関連するかもしれないが、旧制高等学校のナンバーズクールである第四高等学校(金沢)の「教授の横顔」を、欧文社(後の旺文社)から刊行された受験案内誌『全国上級学校大観』(1938年11月)所収から、紹介してみたいと思う。

◆菰田[万一郎]先生一校長先生。明治十五年生[まれ]、長野中学、二高を経て[明治]四十年東[京帝国]大哲学科卒業、東京府立二中、山口、松江、浦和高校教授を歴任、昭和三年文部事務官、昭和七年松江高等学校長となる。◆市村[塘]先生一名誉教授で講師である。植物学の大家で造詣の深さは知る人ぞ知る。いつも御機嫌で、何かあるとホツホツホツと、得意のお笑ひをなさる。宝生流の謡曲にかけては、その植物学と共に先生の右に出る人が少いといふ。◆鴻巣[盛広]先生一万葉集研究者として名声噴々たるものがある。市村先生と共に能楽には堪能で、しばしば舞台上に立つて満場をうならせるなどは素人ばなれがしていraftしやる。◆赤井[直好]先生一講師をしていられる。漢文の先生で、生徒の世話をよくすることで生徒間に評判がよい。金沢の近郊に色々の碑文を書いて、いかにもお得意さうである。◆星野[信之]先生一製図の先生だが、酒豪である点に於てピカーである。◆清野[耕治]先生一よく落第点をつけるところから生徒に畏怖されている数学の先生。しかし心は至つて優しく、仲々詩人肌のところがあるといふ評判。◆古谷[健太郎]先生一物理の先生。ドイツから帰国して以来、アインシュタインの研究で夜

も日も明けぬ程の熱心ぶりといふ。◆大河[良一]先生—ドイツ語の先生であるが、最近『加賀俳句史年代記』といふ一千余頁にもわたる大著を完成して斯界にセンセーションを巻き起し、大河寥々の名また北陸俳壇に高し。◆犬丸[秀雄]先生—法制経済の先生である。昭和十三年五月、日本社会学会第十二回大会に於て『上田作之丞(加賀藩の生んだ偉大な社会経済学者)の社会経済思想』と題する研究報告を行ひ、この天保年間市井の芥に埋れて了つた一貧乏儒者の経済思想の持つ獨創性、急進性、具体性は全出席者に驚嘆と異常な興味を与へたといふ。

(45頁)

さらに第四高等学校の「出身著名人物」と称して、次のように記している。

四高の卒業生は通計八〇一六名(昭和十三年調)といふ多数にのぼる。その中でも、地軸に関する『Z項』の発見者にして、名誉の文化勲章の授与者たる理博の木村栄氏は四高第一期の卒業生として、第二期卒業生たる文博藤岡作太郎氏と共に、四高の有する最も光輝ある存在である。時代が下つては更に多士済済、真に枚挙に遑がない。前一高校長として令名ある森卷吉氏、前四高校長の小松氏、福高の堀氏、静高の金子氏、佐賀の森岡氏、富山の蜷川氏、それから日本精神研究では錚々たる紀平正美博士、東大の平泉博士もユニークな存在だ。その他卒業名簿を繰つてみても、岩城準太郎(奈良女高師)正力松太郎(読売社長)高木友三郎(経博)鈴木敏也(広島文理大)梅谷与七郎(農博)等々、数へたらきりがない。

(47~48頁)

第四高等学校卒業後の「進路」についても、次のように指摘されている。

伝統的進路は東大、京大、東北大、東京工大等。但し理乙の卒業生は金沢医大にも多く進む。所が四高といふところは案外東大への入学率がよくないといふ定評がある。加賀の腕白者で少し遊びすぎるせいであらう。然し四高自体としては逐年好成績に進んでいるやうであるから、今後の状勢は逆賭し難い。 (47頁)

同書では「兼六公園がやや町の中央にあつて、九谷焼が有名で、羽二重を売る家が並んでいて、[第]九師団があつて、学校が多くて…とまれ[ママ]、北辰の光にあこがれて年々健児たちは四高に集ふ。…金沢は全く勉強には好い[北陸随一の]都会だ」(42～43頁)と、受験生らに呼びかけているのである。

近代日本における大学予備教育の研究(33)

一予科生の宗教教育 同志社大学④一

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学)

はじめに

同志社大学予科の学科課程は、特に外国語の授業時間数に若干の違いがあるものの、おおむね法令上の規定に従うものであった。これは大学予科に宗教系の学科目を設置しないことを意味するものであった。

同大学が1919(大正8)年9月25日に文部省に提出した大学設立に関する認可申請書中の「同志社大学学則」には、大学予科の学科課程について、「科目ノ学年配当及授業時数ハ高等学校規程ニ依ル」と明確に記されている¹。

こうした状況を踏まえ、同大学は予科生にキリスト教主義的な「宗教教育」をどのように実施したのかを検討することが本稿からの目的である。

これを伝える資料としては、『同志社年度報告』が同大学図書館に所蔵されている²。同書には「徳育・宗教」という項目で、学内の「宗教教育」の状況を報告している。

本稿では、この「徳育・宗教」の項目から、「宗教教育」がどのように実施されていたのかを探る。

同志社の宗教教育

同志社では、学校全体として、毎朝、修学前に学生・生徒に礼拝式を行っていた。その出席に関しては、普通学校と女学校の生徒には義務付けていたが、大学(大学部)は、それを学生の任意に任せていた。

すなわち、大学では強制的に礼拝式に参加させるようなことはなかったのである。ただし、1915(大正4年)年度の報告書には、大学生の礼拝出席者

があまりに少なく「物足らざる感」があるとの指摘があり、その「欠陥を補う」方法として「精神講話」を開き「時々職員学生の総集会」を開くことにする、と明記されている³。さらに、1918(大正7)年度の報告書には、「近年各学部共に学生生徒の激増」により「徳育振興の切実」が感じられ、各地方より来る学生は「思想信仰は種々様々」であるので「基督教育による徳育」を「主本」とする「同志社精神」のために「堅忍不拔の努力」を要する必要があるとして、キリスト教徒ではない学生に対する「精神教育」を行うことを強調している⁴。

実際の「精神講話」がどのようなものであったのかは、後に検討するとして、先に述べたように同大学が「認可学校の特典」を得るために「文部省の要求を容れ」て、「教師の補充に窮して、官立学校出身の人物を増加し、更に文部系学校の生徒を入学せしめたこと」で、次第に「世間化」していくという意見に対して、同大学総長海老名弾正が「同志社は依然として基督教主義を以て其精神教育の主眼と為して居る」と、宣言していたことは、今後、キリスト教徒ではない学生が増えるなかで、どのような「精神教育」を行うのかについて、学内で一定の関心が高まっていたことを証するものと言えよう。

大学昇格で「思想信仰」の様々な学生が入学することは、大学にとって、その建学の理念(「基督教主義の精神教育」)をどのように学生に伝えるかを想起せざるを得ない契機にもなったとみるべきであろう。

さらに言えば、上記の大学生の礼拝式への参加が少ないことに物足りなさを指摘していることは、少なからず学生の宗教教育の必要性があることを示唆していると解してよいであろう。

ところが、結論を先に言えば同志社大学では、この後も大学においては毎朝礼拝式を行っても、「学生の自由意志」で「出席を敢て強制せず」として、学生の任意に任せる方針であった。それは、1921(大正10)年度の報告書で、大学生の礼拝式の参加は50名程度(同年度の大学の総人数は400名程度)しか参加していないとの報告があっても、あくまでも大学生の出席は「随意」であったのである⁵。

それでは大学予科生の礼拝式の出席はどうであったのだろうか。次回に検討しよう。

注

¹ 同志社大学の大学設立に関する認可申請書は、「同志社大学設立の件」『私立(各種)学校』大正11年 (37-2) 京都府立総合資料館所蔵。『同志社大学設置申請関係書類綴 大正八年九月』同志社社史資料センター所蔵。

² 同志社大学図書館には、『同志社年度報告』1912年度～1928年度、1929年度は『財団事業報告』が所蔵。

³ 「同志社々長兼校長報告 自大正四年四月至大正五年三月」『同志社年度報告』。

⁴ 「同志社総長報告 自大正七年四月至大正八年三月」『同志社年度報告』。

⁵ 「同志社総長報告 大正十年四月至十一年三月」『同志社年度報告』。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(39)

:総括

よしの たけひろ
吉野 剛弘(埼玉学園大学)

これまで3年余りの時間をかけて、新制高等学校の補習科・専攻科について検討してきた。学校沿革史の叙述を中心に分析を進めてきたが、これまでに明らかにしてきたこと、今後の検討課題としたことをまとめて、このシリーズを閉じることにしたい。

補習科・専攻科の運営には、さまざまな障害があった。補習科は正規のものではないために、設置はしたものの、民間の予備校からは民業圧迫という批判も出たし、議会などで問題にされることもあった。また、広島県のように内部から異論が噴出することもあった。専攻科の設置にこぎつけた鳥取県でも、その当初は教員の異論があったし、正規のものであるがゆえに教育課程に一定の工夫が必要であった。

教育課程という点を見れば、体育などの受験に関係のないものが含まれることがほとんどであった。地方にあつては国公立大学志向が強いことは事実だが、その教育課程は私立大学志望者には合理的とは言い難い側面を有していた。

つまるところ、一条校である高等学校が「受験」というものを前面に出すことは、歓迎されるべきではないことという認識が背後にあるのだろう。その一方で補習科・専攻科を設置していくのだから、理想と現実との間に葛藤した歴史があるはずである。しかも、補習科・専攻科が設置されると、そのメリットが認識され、存続への力が働くようになるのだから、その葛藤は深まってもよさそうである。しかし、そのような葛藤は学校沿革史に書かれることはほとんどない。当時の議論を詳細に検討することで、そのような葛藤をあぶりだしていくことが必要である。

福岡県ではそのような葛藤を経て、補習科の機能を各種学校に移管した。

校舎は高等学校の敷地内にある場合もあったし、講師も高等学校の教員が務めることも多かったが、組織としては切り離されることになった。上述の葛藤に悩まされることは減ることにはなったのだろうが、一方で高等学校にかなりの部分を依存しつつ組織だけは別物というのは、それこそ民業圧迫という批判があってもよい。しかし、切り離しに際して異論が出たという記述は学校沿革史には見られない。本当に異論は出なかった可能性もあるし、既存の民間予備校とこの種の各種学校とは、後の三大予備校の進出に際してはともに守勢に回ることになるので、学校沿革史でそのような事情に触れることは避けられている可能性もある。どちらにせよ、当時の状況を詳細に検討することが必要である。

福岡県では三大予備校の進出が地元の受験準備教育機関の衰退の契機となったが、岡山県は代々木ゼミナールが進出しながらも補習科が存続し、逆に代々木ゼミナールが撤退した。代々木ゼミナールが進出した地方は多いが、そこで補習科が存続したのは岡山県くらいであろう。

三大予備校の全国展開は、共通一次試験の導入が大きな契機である。情報戦としての大学入試という側面を強めていく中で、受験準備だけを業務としていない高等学校が運営主体となる補習科・専攻科がどのように維持されたかは非常に興味深い。

三大予備校は確かに全国展開を進めはしたが、やはり大都市部にある校舎の方がさまざまな面で充実している。地元の大学に進学しない限り、大学進学段階で都市部に出ていくことが多いわけで、地元を離れるのは、なかば時間の問題である。

予備校への進学にともなう都市部への移動は、生徒のみならず保護者にとっても、精神的にも経済的にも負担が大きい(大学進学と異なり、1年経ったらさらに別の地域に移動することもあるし、浪人生という身分はさまざまな意味で不安定である)。岡山県の補習科在籍者は、高等学校と地続きであることのメリットについて触れていた。補習科・専攻科は、まさしく地元で受験

準備教育を受ける機会を提供し、地方の生徒・保護者の負担を軽減させたという点で、進学機会を均等化する役割を担ったといえることができるだろう。そのメカニズムの解明が必要である。

これまで学校沿革史の叙述を中心に分析を進めてきたが、一方で学校沿革史は「受験」というものを前面に出すことを忌避しがちな高等学校が編纂しているものである(同窓会等が編纂の中心になることもあるが、学校当局が全く関与しないことは珍しい)。分量等の物理的な制約もさることながら、一定の限界がある。一次史料に基づいた検討を避けて通ることは不可能である。

今後は「新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究『への道』」ではなく、本格的な研究へシフトさせていかなければならない。さらなる研究業績を積みあげていくことを約束した上で、このシリーズの幕を閉じることにしたい。

明治以降の宗教系私学・宗教界に関する論考④

—高野山と京都の真言宗の教育機関(1)—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

筆者はこれまで、1918年の大学令による宗教系私学の大学昇格に着目してきたが、それより以前の宗教系私学の実態に関しては言及してこなかった。そこで、今号でも、大学昇格以前、明治時代以降の宗教系私学及び宗教界にどのような動向があったのかを分析する。本号では真言宗内部における教育機関設置を巡る議論に焦点を当てて分析する。

1、真言宗における教育機関設立を巡る議論

前々号では真言宗内部における宗派分立の末に、高野山金剛峯寺で独立を目指す運動が盛んとなったという点にまで触れた。ただ、1900年にはこの独立運動を受けて、高野山とは別に、京都の東寺に古義大学林が設置される。この時には京都の学林はすぐに高野山側へ復帰している。この後、1904年には、真言宗の各宗派による第二回聯合議会在開催されており、高野山と京都にそれぞれ大中学¹を設立することが検討されている。議案第三号として提出された設立案は、その提出理由として「高野山ト京都トニ大学ト中学トヲ均一ニ施行シテ聯合ノ基礎ヲ鞏固ニシ古義真言ノ教義ヲ益発揚セントス是レ此ノ案ヲ提出スル所以ナリ」²とされている。ただ、この高野山と京都に大学と中学を並立させる案に関しては、反対が大多数であった。例としては「本宗の教育を我らの理想よりすれば、京都に普通学校を置き、野山に専門大学をくるが至当ならんも、目下の宗状としては京都と高野に其学校を均一にせざるべからず」³という意見が見られた。また、議会出席者の一人は「一宗の聯合教育が今日の如く京都が互いに連絡を保ちて発達してこそ、今日の聯合制度を益々鞏固にならしむる所以である、京都と高野に大中学を並立せしむるは、他日分離の俑を作るものなれば如斯改正案は宜しく撤回

を望む」⁴として、議案の撤回を求めている。ただ、そもそもの問題として、京都と高野山の両方に大学を設立することに関して「全体今日の宗力より見れば両大学両中学を並立するは多う過ぎるのである」⁵と述べている。これらの意見から「本宗今日の宗力では一大学一中学で結構であると思ふ」⁶として、現状の維持が選択されている。そして、結果として、この第二聯合議会では高野山には大学林と尋常中学林、京都の東寺には尋常・高等の両中学林が設置されることになり、京都と高野山に中学、大学を並立するという案は採用されなかったのである。

おわりに

本号では、真言宗における教育機関の設置、特に高野山と京都の東寺に対して、どのように教育機関を設置するのかという宗派内部での議論を分析した。本号で取り扱った議論を見ると、この段階では高野山が教育機関の中心であり、京都の東寺と高野山は連合した一つの教育機関として扱われていたことがわかる。では、この後、最終的に高野山に大学が設立されるまでに、高野山と京都の関係はどのように変化していくのだろうか。次号では引き続き、真言宗の教育機関設置の動向を考察する。

注

1ここでの「大中学」とは、結果として高野山には大学林と中学林が設置されているので、大学林、中学林のことである。

2六大新報社『六大新報』（1904年11月27日、69号）18頁。

3六大新報社『六大新報』（1904年12月4日、70号）12頁。

4六大新報社『六大新報』（1904年12月4日、70号）13頁。

5六大新報社『六大新報』（1904年12月4日、70号）14頁。

6六大新報社『六大新報』（1904年12月4日、70号）15頁。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(10)

—福岡女学院資料室—

たなか さとこ
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号では福岡女学院資料室を取り上げる。福岡女学院資料室は後述の通り、展示室とアーカイブズを兼ねた機関となっている。以下、その基本情報および所蔵資料について述べていく。

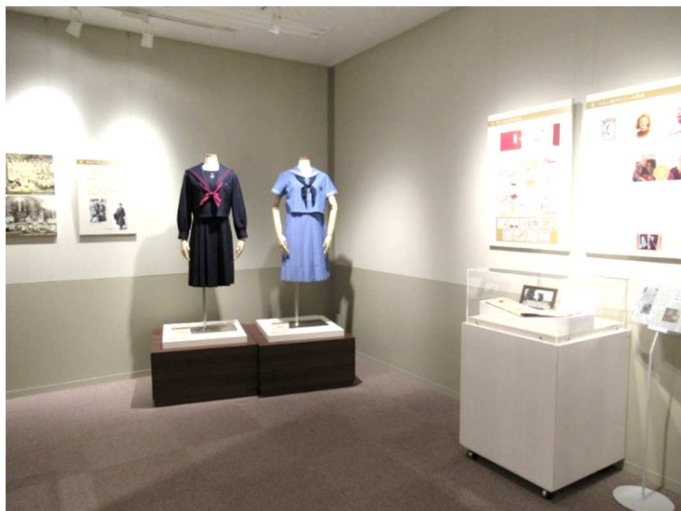
(1)基本情報

福岡女学院資料室は、正門入ってすぐ左側にある125周年記念館の6階にある。同資料室講師の井上美香子氏によれば、ここに展示室が開設されたのは2014年5月17日であるが、それ以前から年史編纂のための資料を保管するという意味で「資料室」が置かれていたようで、その資料の管理は総務課が担当してきたそうである。同資料室の業務内容は、「資料の収集、整理及び保存」「資料の展示、閲覧、貸出及び情報の提供」「学院史の調査及び研究」「学院史に関する出版物の編集及び刊行」などであり¹、将来的には同学院の150年史を出版する構想もあるようである。

以上のように、福岡女学院資料室は学院資料の展示・閲覧等を主な業務としている。展示室は平日の9時30分から16時30分まで(祝祭日、年末年始の休日、その他学院の休業日を除く)開室している。資料の閲覧・照会等は資料室で対応しているが、目録を公開しておらず資料の出納等に時間を要するため、事前予約制をとっている。後述する問い合わせ先に連絡のうえ、閲覧予約をしていただきたい。

(2)資料紹介

今回は展示室・資料室それぞれについて、所蔵資料を紹介していく。まず展示室であるが、メインの展示資料となるのがセーラー服である【写真1】。1921年に制服として採用したセーラー服は、そのデザインをほとんど変える



【写真1：展示室内部①】

ことなく今も学院のシンボルとなっており、本年3月29日から東京・弥生美術館で開催されている「セーラー服と女学生」展にも出展されている²。同展示室ではセーラー服の他、学校の沿革や宣教師にまつわる資料が展示されている【写真2】。



【写真2：展示室内部②】

次に資料室の所蔵資料について。

未整理のものも多く全貌が明らかではないが、整理されているものの中では福岡女学院中学校・高等学校の校友会誌『若樹』がまとまって残っている【写真3】。戦前期の女学校時代のものは残念ながら残っていないようであるが、1948年の復刊第3号から近刊のものまでほぼそろっている。その内容は時期にもよるが、生徒たちの詩・短歌・俳句等の作品、および随想から成り立っている。随想は戦後の生徒たちが何を思い、日々の生活を送っていたかがわかる貴重な資料である。また、戦後間もない頃の号には生徒自身の戦争体験なども記されており、戦災の記録としても重要である。



【写真3：校友会誌『若樹』】

(3)資料へのアクセス方法

以上、福岡女学院資料室および展示室の所蔵資料について紹介してきた。これらの資料へのアクセス方法であるが、前述の通り同資料室は資料目録を公開していないため、基本的には閲覧したい資料、調査したい事項を電話またはホームページの問い合わせフォームで事前連絡のうえ、資料室職員に資料を探して出納してもらおうかたちをとる。同資料室の連絡先は下記の通りである。

電話:092-581-1492(学院代表)

問い合わせフォーム:<http://www.fukujo.ac.jp/archives/>

尚、閲覧の際、資料を撮影したい場合、およびそのデータを論文その他に利用したい場合は申請書を記入し提出する必要がある。これらのルールを守ったうえで資料にアクセスしていただきたい。

(つづく)

1 福岡女学院資料室ホームページ「資料室概要」

<http://www.fukujo.ac.jp/archives/>

2 福岡女学院資料室ホームページ「最新情報」

<http://www.fukujo.ac.jp/archives/>

教育における自治(9) 石田雄『自治』を読む(8)

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

前号では、諸団体の多元的発生、あるいは社会の多元的集団化という大正期の社会状況のなかで、自由民権運動期の「自治＝自由」とも憲法体制期の国家を支える「地方自治」とも異なる新しい「自治」が生まれてきたことを紹介してきた。

本号では、こうした大正期の「自治」が、大正末期から昭和初期の時期にかけて、どのような特質をもっていたのかを、石田雄『自治』の「都市自治の登場と『自治公民』大正デモクラシー期」の後半をもとに検討したい。

大正期に社会の多元的集団化にともなって、新たな「自治」は国家や地方名望家層ではなく、都市を中心に生まれてきた諸団体が担っていったが、大正期後半に普通選挙への気運が高まっていくと、多様化した「自治」を、再び立憲政治の基礎として捉えようとする考え方が広がってきたという。そうした「自治」論の代表として石田は、1921年における後藤新平『自治の修養』(忠誠堂、1927年、45頁)の次のような主張を紹介する。

自治と云ふことは、官治といふことに対して起つた言葉であつて、官治行政の力及ばざる所を補うて、国家の目的を達する作用である。〔略〕自治生活の要義は、国民各自の公共的精神を涵養し、披瀝し、一致団結、以て相互的協力の美風を作興するにある。〔略〕然れば、自治生活は、国家の活動力の泉源たり、国民の憲政的活動の練習所ともなるから、凡そ国家憲政の建立は健全なる自治生活を基礎とせねなければならぬ

1)

後藤はこのように「国家の活動力」としての「自治生活」を唱えるとともに、

「自治団」を提唱し、「本団は純乎とした自主結社にして政党政派の類にあらず専ら地方自治の振作に勉め国家の文化的及経済的発達の健全なる基礎を立つるを目的とす」(同前掲書、46頁)としている。しかし石田によれば、後藤の主張から「自治」団の日常的活動や組織のあり方について具体性を見出すことは困難であるという。

また石田は、後藤の「自治」観念の不明確さについて次のように指摘する。

後藤が強調した「自治」観念の不明確さは、彼が深くかかわった植民政策に関しては、さらに著しい。彼が植民地の「自治」について、どう考えていたかを示す資料は、私の知る限り見当たらない²⁾。

『日本膨脹論』(通俗大学会、1916年)などの後藤の文章をみる限り、植民地民族主義の運動には全く触れていないと石田は指摘する。

大正期には後藤が直接的に統治に関わった台湾では蔡培火によって同化政策を批判して台湾自治論を提唱され、朝鮮統治に関して中野正剛や加藤高明などの政治家によって「朝鮮自治」の問題が論じられていたという。

しかし石田によれば、こうした植民地における「自治」論については、知識人の間では、末広重雄の「朝鮮自治問題」(『太陽』1919年7月1日号)などを例外として、ほとんど取り上げられることがなかったという。

知識人が植民地における「自治」について言及していないことが、「日本における「自治」という言葉の意味内容を知る上での重要な指標になる」と述べる石田は、こうした「自治」論の状況が昭和期にどのような影響をもたらしたかについて、次のように述べる。

実は社会における多様な団体の発生は、それぞれの団体が国家権力から自由に発展するとき(すなわち国家権力に対して「団体自治」が保証されるとき)にはじめて、その団体成員の個人としての積極的主体

性を育てること(「個人自治」の発展)も可能となり、こうして「立憲自治」の担い手としての「公民」の成熟もみられることになるはずである。ところが、大正末から展開された「立憲自治」の担い手としての「公民」理念においては、いま述べたような「団体自治」と「個人自治」との関連について十分な意識がみられなかった。このように「個人自治」が自主的な「団体自治」によって守られるという関係が発展しない場合には、普通選挙でさえも「一億一心の普通選挙」(上杉慎吉)として「翼賛」という国体論的枠組みに吸収され、「大正デモクラシー」期に部分的に現れた多元的集団化という社会的条件も十分な政治的效果を生み出すことができなかった。それだけではなく、大恐慌以後悪化する経済状況と日本の膨脹政策が対外緊張感とによってもたらされた広範な危機意識の中で、「挙国一致」の方向にむけて各種の団体が動員されることになったのも、「団体自治」における自主性への関心の弱さに由来していた³⁾。

このあたりの状況について、次号で考えたい。

1 石田『自治』三省堂、1998年、45頁より重引。

2) 石田前掲書、46頁。

3) 石田前掲書、65頁-66頁。

我流・文献紹介(1)

—『ダビット・モルレー申報』—

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

「月刊ニューズレター」掲載の女子教育史に女子師範学校のことを書こう
と思い、調べはじめたところ、女子師範学校の設置には文部省学監ダビット・
モルレー David Murray が、かかわっていたことを思い出した。

マレー(以下、普通読みでマレーという)はアメリカ・ラトガースカレッジの数
学教授であったが、当時、米国駐在弁理公使の森有礼が知識人に"日本の
教育"について意見を求めたらマレーが適切な意見を送ってきた。これを読ん
だ文部省の要人がマレーを文部省の顧問に招聘したのである。

マレーは明治6年6月に来日し、文部省の実権を握っていた文部大輔(今
でいう文部次官)田中不二麻呂に協力して、教育意見を述べた。それが「ダ
ビット・モルレー申報」である。「申報」は三つある。第1回は1873(明治6)年
12月31日付の「学監米人博士ダウキッドモルレー申報」で『文部省第1年
報』に載っている。第2回は1875年2月19日付の「学監ダビットモルレー申
報」で『文部省第2年報』^{ダビットマレー} 収載。第3回は「学監大關莫爾^{ダビットマレー} 矣東京府下公学巡
視申報」で『文部省第6年報』に収録されている。第3回の提出日付はない
が、「申報」の冒頭に「1878年7月日学監大關莫爾謹ミテ白ス」とあって、こ
れが明治11年7月某日に書かれ文部省に提出されたことがわかる。

第1回と第2回の「申報」は、1928(昭和3)年に刊行された吉野作造編集
代表の『明治文化全集』第10巻『教育篇』に収録されているから比較的多
くの目にふれている。

明治6年12月に書かれた第1回の「申報」は同年6月に来日して文部省入りし、田中不二麻呂以下、文部省の高官と意見交換しながらマレー自身の教育意見を述べたものである。

マレーは早急にすべきこととして、1) 日本語による小学校教科書をつくること、2) 教師を養成することの二つをあげた。「学制」は小学校の普及を第一の使命として、その教則(教育課程)を示し、読本、算術、博物等を学科としたが、日本語によるこれらの教科書はなかった。マレーは小学校の教則を従来寺子屋で行った読み書きそろばん算でなく欧米流にしたことに讃意を表しながらも教具教材が全くないことを指摘し、アメリカの教科書や黒板、掛図などを日本流につくることを提案したのである。

第2は小学校教員のことである。「学制」が西洋式学科を教えることを決めても、それを教えることができる教師がいなくてはなにもならない。文部省は早くからそのことには気づいていて、「学制」公布前に、「速ニ師表学校ヲ興スベキ事」を表明して、「学制」公布と同時にアメリカ人スコット M.M. Scott を招いて東京師範学校を開始していた。しかしながら「学制」は全国の学齢児童を強制就学させようとするのであるから、わずかな東京師範学校の卒業生で足りるものではない。また新しい学校は旧来の個人指導を基本とする授業ではなく、一斉に多くの児童生徒を教えるものだから、新しい授業法を知らねばならない。そこで、「学制」を実施するにはどうしても日本国中に教員養成所一師範学校をつくらなければならなかったのである。

マレーは、このような事情をよく理解していた。ゆえに、この第1回の「申報」で、全国各地に師範学校をたてるとともに、各地の小学校で、現職教員の研修をすすめた。文部省は、この提言を全面的に受け入れ、大阪、名古屋、仙台などの各大学区本部に官立師範学校を開いた。また各府県は中学区本

部にある有力な小学校を本部学校その他の名称をつけ、そこに教員伝習所(教員速成養成所)を附設した。マレーは、この方法はフランス、ドイツ、アメリカで成功したものであると自信を込めて述べている。この各地の教員伝習所が、やがて府県立の師範学校になる。戦前の師範学校のことを英語で Normal School (正規の学校)と言ったが、それは各府県中央部にある標準小学校から師範学校が発生したからである。戦前の師範学校は、このようにしてマレーの提言を全面的に受け入れてはじまったと言える。次にマレーは師範学校にからめて、女子教育の重要さを説いている。

「児童ノ幼稚ニシテ心志移リ易キノ時ニ当テ之ヲヨク教育スルハ必ず婦人ニアリ。婦人ノ児童ニ於ル畜ニ学事ヲ教フルノミナラズ其一言一行皆児童ノ模範トナルモノナレバ国家後來ノ人ヲシテ必善良ナラシメント欲セバ先其母ノ教育ヲシテ此位置ニ至ラシムルヲ要ス」「日本ニ於テハ従来男女ノ別ヲ立テ女子ノ教育ヲ顧ミス。然ルニ方今ハ実ニ女子ヲシテ教育ニ浸潤セシムル時ナリ」と述べて、はじまったばかりの官立東京女学校を奨揚し、生徒を寄宿舎に入れて教育すれば「一家ノ業ヲ学ブラ得ベシ」と言っている。アメリカで家政学ができた頃で、近代日本の中流家庭の主婦を養成しようという意気込みがにじんでいる。さらに「欧米諸国ニ於テハ女子ハ常ニ児童ヲ教授スル最良ノ教師ナレバ希クハ日本ニ於テモ亦、女子ヲ以テ教育進歩ノ媒ト為サン」「夫レ女子ハ児童ヲ遇スルニ某情愛忍耐アルコト男子ニ優レリ。且能ク児童ノ情ヲ酌ミ及児童ヲ扶育スルニ至テハ男子ヨリモ能ク之ヲ熟知セリ」。

文章が下手で文意がつかみにくいところが多々あるが、これは小学校教員に女子を加えろ、女教員をふやせということである。これを受けた田中文部大輔が、女子師範学校設置の趣意書をしたためて、大政官に提出、即時認

められて、明治7年3月、官立東京女子師範学校が開校になったことは広く知られている。のちに女子高等師範学校になった(現お茶の水女子大学)。

この文章は、はなはだ読みにくい。女子師範に寄宿舎をつくれれば遠方からの生徒が集まるから便利だと言っているのか、寄宿舎生活をすれば「一家ノ業ヲ学」べてよき主婦になれると言っているのか、よくわからないし、また「女性是天性の教師だと重ねて言っているが、だから学校の教師に向いていると主張しているのか、だからよき母になると言っているのか、よくわからない。これは翻訳者の訳文が悪いのか、それともマレーの原文(英語文)が悪いのか。通常、マレーの原文があつて、誰かが翻訳してこの「申報」ができたと考える。しかし私は「申報」のマレー原文の所在を寡聞にして聞いたことがない。想像であるが、この「申報」は文部省の翻訳力のある英語の達人が、日本の学校の現状をマレーに説明しながら同時にマレーの意見を聞いて、まとめたものではないかと思う。第2回、第3回の「申報」は文部省の役人と各地の学校を巡視しながら意見を含んだ巡回記になっている。明治6年6月に来日したマレーが、その年の12月に書いたものにしては日本の現状を知り過ぎている。文部省官僚の現状説明を聴きながらマレーが意見を述べた。その記録であると思えば、重複する文章も、断片的な文章も理解できる。

この時期は政治、法制、教育上の事象事物について欧米流の言語を新しい日本語に翻訳した時期である。それらについては次回以後、述べるが、ここでは「申報」と「師範学校」を述べよう。

「申報」とは奇抜な言葉である。これまでの封建社会では権力者が^{しもじも}下々の人々に命令する場合は「諭達」「お達し」「告諭」である。下々の者が^{かみ}お上にも申す時は「伺い」「上書」「建白」「上申」等々である。マレーは文部省の顧問・学監として招聘された。欧米の教育事情を伺うためである。マレー申報は

田中文部大輔に意見を申し上げる体裁になっているが、これを建白とは言えない。マレー先生から教えを受けているのである。この教えを『文部省年報』という公式通信で全国の府県庁に送るのである。「建白」でもなければ「論達」でもない。こうして「申報」という奇妙なコトバになった。たまたま前年、上海で英国人が発刊した商業新聞に「申報」というものがあった(『広辞苑』)。これを真似たのかも知れない。何事も上下関係でみる封建社会から一歩踏み出した一コマである。

「師範学校」は学制章程39章に突如出現するコトバである。前年、「師表学校」のコトバがでたが、「学制」の基本体系である大学・中学・小学とは別系統の学校名である。従来師範の名は武芸の師匠に使われていた。マレー申報で師範学校は多用されている。前に述べたように当時、アメリカの師範学校は小学校に附設された Normal School(標準学校)であった。第二次世界大戦後の学制改革でなくなったが、師範学校とは面白い名をつけたものである。なお、この第1回「モルレー申報」は明治7年5月の『文部省雑誌9号』に再録されたことを付け加えておく。

『新潟新聞』にみる高等中学校関連記事

—高等中学資金寄付に対する社説—

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

近藤書記官が募金について説明のため各地を訪問しはじめて間もなく、1887(明治20)年2月27日付の『新潟新聞』第2964号に、「高等中学校資金寄付の事を論ず」と題する社説が掲載された。記事は1,800字を超えても収まらずに「未完」となり、その続きは3月2日付『新潟新聞』第2966号に2,800字を超える記事として報じられた。寄付の趣旨は大いに結構だが問題があるとの指摘である。まずは前半部分を全文引用しておきたい。

社説 高等中学校資金寄付の事を論ず 蓬僊居士

新潟新聞記者足下、我が良二千石が県下富豪有志の人に商議し応分の資金を募り以て一の高等中学校を設置せんとすとは居士が近時到处耳にする所なり惟ふに高等中学を開らき県下幾千万の子弟に与ふるに常に郷土に就くの便を以てするは甚た美事なり苟くも十九世紀の今日に当り一般の理論殊には教育上の眼を以て之れを觀察したらんには県下の公衆殊には富むて而かも智なる富豪有志の人は挙げて県知事の発起に同意を表すべきは勿論の事なるか如し然るに県下幾多の有志者中には県知事の意見に直ちに賛成するを為さず兎角躊躇逡巡の状なきにあらざるは抑も何の故なる乎蓋し我が富豪有志の事を觀察するに鄭寧周密なる憚り理論上に経験上に精確詳密なる査察を遂くるに由るならん歟それは兎もあれ県下富豪の多数なる種々の事情の躍合せより相応の寄付金を承諾したる向も少なからずとの事なれば此後は如何なる問題か尤も寄付者の觀察を要すべきものなるやを予しめ今日に一考し置くこと左まで無用の事にあらざるべき歟これ及■本題を掲げ以て夫の資金募集要領に載する所の三特権を觀察し果ては卑見をも

開陳し以て記者足下及び江湖の高教を煩はさんと欲する所以也
前陳ふる如く富豪有志者の内には既に相応の資金を寄附することを承
諾したる向もありとすれば夫の資金募集要領に記載する所の手続に従つ
て即時皆納を願ふものあるべく或は年賦納金を願ふものも之あるべし
然れども百円以上の金額を寄附する者は左に記載する三種の特権を
享くるや即ち一なり

(第一) 寄付者は金額の多少に応じ授業料を減じ若くは無授業料にて
学生を入学せしむるの特権を有するものとす

(第二) 寄付者の子弟にして入学試験の際定点以上を得たるときは通
常入学志願者にして定点以上を得たる者に先ち入校するを得るものと
す

(第三) 前二項の特権は其相続人に永世継続するものとす

嗚呼誰れか之れを読むて我県知事の用意懇切なるに感嘆せざるものあ
らんや夫れ富豪有志の人々か既に資金募集に応ずるに至りたる所以は
種々雑多の事情に由るにせよ公平に其人々の心事を觀察せば県下公
衆の利益を謀るの公共心こそ其重なる原因なりと云ふても最も穩当な
るべし而して若し此の居士の解釈にして過たざらん歟居士は更らに一
歩を進めて有志の人々に冀望することあり即ち瑣々たる小事情の為に
纏牽せらるることなく愈々公共の心を拡張し断然特権を辞し一は以て県
知事の徳望をして愈々高らしめ一は以て県下公衆より一段の新榮譽を
博せんことこれなり請ふ試みに之れを論ぜん

第一特権(授業料の件) 凡そ何れの学校と雖ども授業料一ヶ月五十銭
若くは一円なるの場合の於ては授業料以外の費額は少なきは五六円
多きは拾余円に上るを常とす去れば授業料の者たる其性質上より見れ
は甚だ大切なるべきは云ふまでもなきことなれども学費の総高より云へ
ば蓋し一小部分を占むるに過ぎざることを知るべし以之今授業料を免し
たりとて為に一時生徒の員数を増加すべしと思惟す可らざるなり父兄は

之れが為めに非常の利便を減ずべしと想像すべからざるなり況んや高等中学資金の寄附により無授業料の特権を有するに到るものは所謂財貨鉅万企氣屋を潤ほすの大素封家にして此般の人に取り一ヶ月一円内外の聊かの授業料は之れを出すも出さざるも格別の利害なきに於てをや居士は此般の人に取りてはこれより他に大に注意を要すべき者あらんを知るなり然れども論者或は云はんか榮枯盛衰は人事の常なれば設令今日に於て左迄利益なきとて真逆の特には聊かの授業料と雖も亦学生一廉の助けともなるべければ其の用心を為すこそ緊要なれど、吁吁亦た誤まれりと云ふべし何となれば論者は希有の場合将来の想像を以て偏へに金城湯池と頼めばなり良し数歩を譲り此のこと希有の場合将来の想像のみにあらずとするも居士亦た論者の設に承服する能はず何となれば論者云ふ如く真逆の事情に陥りたるの特は最早我子弟に高尚の教育を与ふべからざる時なるを以てなりこれ居士が富豪有士の人々に勧むるに第一特権を辞せんことを以てする所以にして斯く云へばこの特権は毫も利益なしと云ふが如く見ゆ可けれども決して然らず今夫れ県下幾万人の内学に篤志にして而かも資を得ざるもの何ぞ限らんや及ふに若し富豪有志者に与ふべき授業料総額の三分の二を以て将来見込みなる貧学生を養成するに充て残る一分を以て學術優等生に貸与するの法を執らば県知事が設けられたる特権の効力初めて顕はれ富豪有志者の公共心やこゝに至りて愈々拡張するを得べし是れ居士か第一特権に関する意見なりとす(未完)

《お知らせ》

「君たちはどう生きるか～教養の過去と現在」

一旧制高等学校記念館「第23回夏期教育セミナー」告知一

かなざわ ふゆき

金澤

冬樹

(記念館資料研究会委員・東京理科大職員)

■「教養」をどのように考えるか

「教養」とは何か―。そもそも実体があるものではない。むしろ、「教養」という“思想”といえるかもしれない。いや、“姿勢”といった方が捉えやすいかもしれない。

教養には「理想」がつきまとう。“人間としてより良く生きるため”、“より良い社会を実現するため”……。「教養」に答えはない。であるが故に求め続けられる。

現在、国内外では未曾有の問題が湧き起こっている。地球温暖化の悪化、核戦争の懸念、グローバル化の拡大、急速なIT化……。これらの問題はこれまでの社会モデルに大きな変革を求めている。

さらには、ゲノム編集の開発、クローン技術の進展、人工知能の台頭など、人間の在り方や尊厳そのものも大きく揺らいでいる事態が相次いでいる。「教養」が、“より良い社会を実現するため”“人間としてより良く生きるため”のものであるとすれば、今日ほど「教養」が切実に求められる時代はないであろう。

■「教養」は古臭い？

ただ、「教養」は古臭いイメージも強い。特定の時代が「教養の時代」として注目され、あたかも理想の「教養」の在り方のように語られる。しかし、時代状況が異なる現在から見ればその「教養」は古く見える。すると、「教養」はすでに過ぎ去った時代の遺物のごとく見られてしまう。

だが既述のごとく、「教養」は不変のものでない。常に変化し得るものであ

るし、時代や状況によってそれぞれ築かれるものだろう。であればこそ、各時代で各人が「教養」の在り方を考え、模索しなければならない。

■「教養」を考えるヒント

その際、自らとは異なる時代や地域においてどのような「教養」が模索されていたのかを知る必要があるだろう。それぞれの時代状況の中で、人々は“より良い社会を実現するため”“人間としてより良く生きるため”にどのような姿勢で自らを鍛えていったのか。そのような過去の「教養」の蓄積には、これからの「教養」を考えるヒントが隠れているはずである。

今年23年目を迎える旧制高等学校記念館「夏期教育セミナー」では、「教養」を中心テーマにして学ぶ。旧制高校をはじめ、戦前戦後の「教養」の諸相を見つめ、これからの「教養」を考える機会にしてみたい。

〈開催概要〉

- 開催日：2018年8月18日(土)・19日(日)
- 開催場所：旧制高等学校記念館・松本市あがたの森文化会館
(長野県松本市)
- 主催：旧制高等学校記念館・同記念館友の会

●内容(予定)

【1日目(18日)】

- ◆基調講演 渡辺かよ子先生(愛知淑徳大学 教授)

「君たちはどう生きるか

—1930年代における教養論と旧制高校」(仮題)

- ◆記念イベント

「旧制高校卒業生に聞く—旧制高校生の学生生活」(仮題)

【2日目(19日)】

◆研究発表会 3人の研究者による発表予定

学生寮、戦後の大学、旧制高校の教養などを扱う予定です。

◆旧制高校卒業生による旧制高等学校記念館の展示案内

◆参加者による研究情報交換会

研究発表者やタイムスケジュール、その他の企画などの詳細は、随時お知らせいたします(記念館HPもご参照ください)。教育や学生文化などに関心のある多様な職種・世代が集まるので、貴重な交流の機会になるイベントです。初めての方もお気軽にご参加ください。

松本市立 旧制高等学校記念館

HP <http://matsu-haku.com/koutougakkou/>

《昨年の様子》

昨年の「第22回夏期教育セミナー」では「女学校と女学生」をテーマに開催しました。初めてご参加いただいた方が非常に多く、今後の盛り上がり期待されます。



【旧制松本高校校舎】

国重要文化財でもある校舎が会場になります。自然豊かな夏の松本は最高です。



【記念イベント】

旧制松本高等女学校卒業生による当時の女学校生活の貴重なお話。



【基調講演の様子】

会場は旧制松本高校の校舎。大勢の参加者が会場を埋めました。



【旧制高校卒業生の記念館展示案内】

旧制高校卒業生による当時の貴重な体験談を聞くことができます。

《近年の開催状況・主なテーマ》

◆第20回(2015年)「寮歌と旧制高校の音楽文化」

基調講演：下道郁子先生(東京音楽大学 准教授)

記念イベント：信州大学思誠寮卒業生による寮歌披露

◆第21回(2016年)「学生応援団の過去と現在」

シンポジウム：瀬戸邦弘先生(鳥取大学准教授)

堤ひろゆき先生(上武大学助教)

横尾朗大先生(本郷中学高校教諭)

記念イベント：長野県松本深志高校応援団による演舞披露

◆第22回(2017年)「女学校と女学生」

基調講演：稲垣恭子先生(京都大学 教授)

記念イベント：旧制松本高等女学校卒業生によるお話

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまねに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

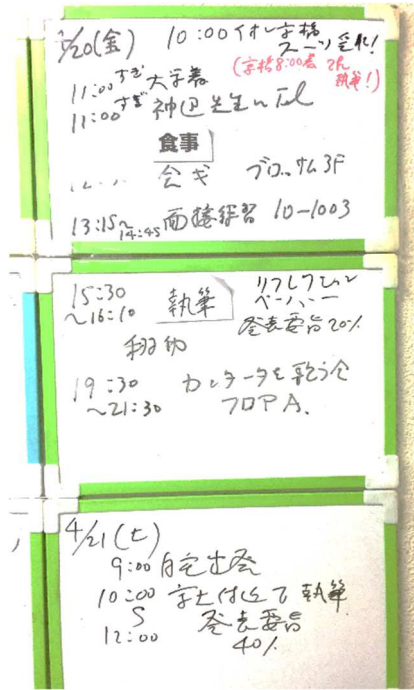
富岡勝さんが執筆された「近畿大学を巡る史資料8『桜門学報 文芸号』(1938年)」、『A Way of Life Seko Koichi』第24号(2017年10月)を読みました。日本大学専門学校(布施市小若江)の第二部学友会文芸部が発行した『桜門学報 文芸号』では、「教員が執筆する記事には戦時色を反映した訓示的な内容が目立つことが多いが、本誌の教員執筆記事は、戦況について触れた『新春所感』以外は、法学、日常生活、人生感[ママ]などに関する随筆であり、戦時色はかなり薄いという印象をもった」(13頁)と指摘されていて興味深い。他の学校校友会・同窓会の関係誌などでも、1938年当時はまだまだ牧歌的な色彩が学園内にあったといえるのであろうか。その点は、いずれ同人諸氏とも意見交換したいです。(谷本)

本誌第38号の谷本会員の論考で、早稲田大学「専門部入学生に対する注意」が紹介されていた。早稲田の資料を扱う部署にいる者として気になったので、専門部に関する資料を探してみたが、それほど多くの資料は残っていないようだ。専門部は明治35年、東京専門学校から早稲田大学へと校名を変更し、「大学」を自称するようになった際、大学部と合わせて設置されたものである。その性格は谷本論考にも書かれていた通り、「大学教育の縮図的機関であるが、特に学問の実化、活用と人格の陶冶発揚に重きを置く所に独自の面目がある」(8-9ページ)ようではあるが、実際には大学部と共通する講義等も多く、教育内容において違いがどれだけあったかはよくわかっていない。大学部にも専門部と同様に「入学生に対する注意」があったのか無かったのか…この資料は大学部と専門部との教育内容の違いを明らかにする一助となるかもしれない。(田中智子)

近所の図書館でポール・J・シルヴィア著・高橋さきの訳『できる研究者の論文生産術 どうすれば「たくさん書けるのか」』(講談社、2015年)という本を借りた。書名のインパクトが強すぎる印象も受けたが、論文をなんとかして書きたい今の私にとってちょうど読みたい内容が書かれていた。

著者シルヴィアは「書く時間がとれない」「まとまった時間さえとれば書けるのに」(12頁)といった代表的な書けない言い訳に対して、「この言い訳は、もう表

彰に値する。この言い訳を使ったことのない人はまずいない」などのコメントを付
 けながら、そうした言い訳が実は成立しないのではないかと述べる。本書が主
 張する論文を書くための最も有効な方法は次のようなものである。「書く時間は、
 その都度『見つける』のではなく、あらかじめ「割りふって」おこう。文章を量産す
 る人たちは、スケジュールを立て、きちんと守っている。それだけの話だ。今すぐ、
 自分の望む執筆スケジュールについて
 考えてみよう」(14頁)。ちょうど研究室
 の壁にホワイトボードを何枚も貼り付け
 てみたところだったので、本書のすすめ
 を採用して、1日のスケジュールを立て、
 「執筆」タイムを設定し(写真)、それをな
 るべく守るようにしてみた。たった40分
 間の細切れ時間であったが、「執筆」タ
 イムを設定することで、多忙な中でも少
 しは書くことができた。実際に何枚書い
 かどうかといった分量で目標を立てるよ
 りも、まずはスケジュールのなかで「執
 筆」タイムを設定して、少なくとも時間
 は守ってみるという方法は、普段、スケ
 ジュールをほとんど立てずにカンや気分
 で行動している私にとっては、新鮮であ
 った。気のせいかもしれないが、効果が
 上がりそうに感じる。(富岡)



130年以上前にドイツの海洋気象台が海流を調べるために、インド洋上で手紙を入れた小瓶を投げ込んでいたものが、オーストラリアの海岸で先日その瓶が無事発見されて驚いた!というニュースが世界的に注目を浴びました。発見された小瓶の手紙の内容と、ドイツに現存する公文書記録が一致確認されたわけですが、何処ぞの国の公文書記録は今日もしばしば紛失や改ざんが繰り返されるようですが、今回のように歴史的な公文書記録から実証確認される真実の力はまさに偉大である・と率直に感じます。(谷本)

同志社大学に資料調査に行ってきました。ちょうどその日のキャンパスは新入生のサークル勧誘でした。たくさんのピラを抱えた笑顔の学生を見たら、社会で大学ほどよいところはないと思いました。それは大学生にだけ許された特権かもしれないかもしれません。さて、同志社社史資料センターでは、同大学の貴重な資料を閲覧させていただきました。社史資料調査員の小枝弘和氏に心より御礼申し上げます。(山本剛)

前号に書いた通り、昨年度末は福岡と北海道に取材旅行(取材も兼ねた観光旅行と言うほうが正確かもしれないが…)に行ってきました。福岡は高校の修学旅行と研究会で訪れただけで、ほとんど観光したことが無かったため、いろいろと初めての経験をさせてもらいました。本誌会員の井上さんと山本尚史さんにも久々にお会いして、夜は歓迎の宴(?)を開いてくださいました。刺身醤油が甘いにはびっくりしましたが、それはそれで美味しかったです! その土地の味覚をその土地の食べ方でいただくのも、旅の醍醐味ですね。(田中智子)

「子ども食堂」が注目されている。近年急速に増加し、各地で貴重な取り組みが進められている。課題も多いが、有志で成り立っている点に敬意を表すとともに、何もしない自らの姿勢を問うこの頃である。自治体でも支援に乗り出し、東京都文京区の「子ども宅食」のような新しい試みも始まっている(「深刻化する子どもの貧困」『東洋経済』4月14日号 2018年)。私にも一過性の支援ではない「何か」ができないだろうか。(金澤)

3月21日に科学研究費(基盤研究C「狩野亨吉文書の調査を中心とした近代日本の知的ネットワークに関する基礎研究」)の一環として開催された「狩野亨吉研究会」に参加する機会に恵まれた。主な内容は折茂克哉氏(東京大学)発表「文化資源としての個人文書 狩野亨吉文書について」、丹羽みさと氏(立教大学)発表「司馬遼太郎と狩野亨吉」、川下俊文氏(東京大学・院生)発表「狩野亨吉と郷土秋田 秋田県護国神社忠魂碑撰文の経緯」、田村隆氏(東京大学)発表「一高旧蔵書と狩野亨吉」と、曾根原理氏(東北大学)・山根泰志氏(九州大学)と富岡が発表者とともに討論する自由討議であった。盛りだくさんの発表を通して狩野亨吉の多様な側面に触れながら、一高校長として、木下広次と狩野亨吉は、どのような共通点と相違点があったのか、私なりに考えてみたくなった。新たな研究テーマを与えてくれたことに感謝したい。

また、5月18日(金)～19日(土)に近畿大学東大阪キャンパスで開催される記録管理学会研究大会で、「近畿大学の大学アーカイヴズと学内史資料の収集・整理に関する調査・研究について」と題した発表(富岡発表は18日の午後4時20分から)をすることになった。近年、多くの教職員と一緒に少しずつ進めている取り組みの中間報告的な内容だが、批判・助言をいただける機会として、今後のネットワークづくりのきっかけとして、期待している(富岡)

編集世話人を通じて知らされた神辺顧問からの激励に感謝しつつ、何とか今号は復帰しました。といっても史料べた打ちの引用のみ。いつまで経っても修行が足りません。(小宮山)

本ニューズレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、**Adobe Reader** などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して **A4** サイズ両面刷りに設定すれば **A5** サイズの小冊子ができます。